

平成 21 年度 第 12 回 税制調査会後記者会見録

日 時：平成 21 年 11 月 25 日（水）19 時 14 分～

場 所：合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○峰崎財務副大臣

それでは、記者会見に移りたいと思います。要望項目についての 3 回目ということで、少し慣れてきたかなという感じがしますが、議論そのものが深められたところもあるし、また、継続のところもあるということで、随時調整チームの方に譲らなければいけないものがたくさん出てきていると思います。

両隣におられる政務官がそれぞれ随時調整チームで議論しておりますので、その辺りもし皆様方の方からご質問があればお受けしたいと思います。

○記者

2 つお伺いしたいのですが、最後に出たその他要望にない事項のナフサの件なのですが、今一度、なぜこれは縮減の対象にしているのかという税調側の考えをお願いします。

もう一つは、今日は 3 省との間で、随時調整チームの懇談が行われたと思いますけれども、その内容と、まとまった結果があれば、それについて教えていただけますか。

○峰崎財務副大臣

古本政務官、どうぞ。

○古本財務大臣政務官

ナフサですけれども、まず、期限の定めのない租特で入っているナフサの揮発油税の問題があります。これが約 3 兆 6,000 億円から 7,000 億円の減収ということになっています。

それから、石油石炭税も同じくナフサに課税ですけれども、これについても免税ということになっておりまして、これは免税と還付を併せて 1,000 億円の減収でございます。

議論の端緒は、実は今年度末に切れます石油石炭税のナフサについて、期限が到来する中で引き続き延長するに当たり、租税特別措置の効果について検証しようという議論がまずございます。

その議論をする際に、併せて、これに深く関連いたしますナフサの揮発油税相当分について、議論の対象にしてはどうかということで、これまで原局になるのは恐らく経産省で、関連する各省にもわたると思うのですけれども、議論をしてきている。これがナフサの議論の端緒ということですよ。

今日の午後には、国土交通省及び総務省と随時調整チームで、各省の政務官と議論をさせていただきました。実は、厚生労働省はこの税調の後に行いますので、まだやっております。

具体の成果についてのお尋ねでございますが、これは全体の中で議論を恐らくしておりますので、実は国土交通省中心に、ある決着点の方向性の確認を得られたところも箇所としてはございます。一つひとつをここで御報告するというよりも、恐らく次のステップ、1次査定ということで、全体を俯瞰してまいりますので、その際での御報告で、少し御容赦いただきたいと思っております。

いずれにせよ、前進感は大変あったと思えますし、政治の議論ということでいえば、2人きりで議論をしたという場面も、少しスタッフに外してもらったりいたしまして、お互いにそれぞれ真剣な議論ができたと思っております。

○記者

随時調整チームのことで、追加で教えていただきたいのですが、先ほど1次査定というお話が政務官からございましたが、今、政務官レベルでやっているものを副大臣レベルに上げる時期だとか、1次査定がいつ頃になって、この査定が何次査定まであって、決着がいつ頃になるのか、現段階のスケジュール感を分かる範囲で教えていただけますか。

○古本財務大臣政務官

今週いっぱいかけて、政務官レベルでできる限り政治判断がつくものを今やっております。これは当然各省は政務三役で動かしており、各省の皆様は各省の政策会議を開き、その中でいろんな御意見も集めていただき、それを胸に秘めて議論に参加をしていただいておりますので、その意味では政務官で判断できる範囲もおのずと決まってくるわけですが、できる限り議論の整理をしてまいりたいということで、今週いっぱいかけて鋭意行ってまいります。

来週以降、できれば、ここにいらっしゃる峰崎副大臣あるいは渡辺副大臣、財務、総務それぞれのハイレベルでの政治協議にコマを進めることができるといいなと思っております。今、鋭意段取りをしている状況でございます。

日程感については、以上でございます。その先については、当然、更にハイレベルになってくるだろうと思われま。

○記者

1次査定というのは、どのタイミングで出てくるのでしょうか。

○峰崎財務副大臣

恐らく、これは国会の日程などにもよるのしょうけれども、一応30日あるいは1日前後になるのではないかとと思っております。その辺りでまた企画委員会その他を開いて、最終的な集約に向けての討議に入っていくというのが、大体の日程感だと思います。

○記者

今日、議論になった郵便局の消費税の話ですが、峰崎副大臣からは許し難いというか、かなりきつい言葉も出ていたと思うのですが、社民党の阿部政策審議会長などは、

今後もっと議論を続けてもいいのではないかという発言をされてきました。これは税調で議論するのか、もっと政治的なほかの場所で議論するというお考えはありますでしょうか。

○峰崎財務副大臣

これも引き続き議論していきたいと思います。ただ、消費税について、1つこういう抜け道ができると、とめどもなく動いていくということで、税の根幹に関わる問題だと思いますので、やや厳しめに発言をさせていただきましたけれども、当然これは協議事項ですから、調整項目に入ってくる課題だと思います。

ですから、これからも1次査定になるのかは分かりませんが、いずれにせよ議論はしていきたいと思っております。

○記者

議論の場は、あくまでも税調ということですか。

○峰崎財務副大臣

基本は税調です。

○記者

古本政務官がナフサの関係で現場の視察をされたということを増子副大臣から御紹介がありましたが、視察の経緯と、どういうところを視察されたのかというのを教えていただければと思います。

○古本財務大臣政務官

これは、私がたつての要望でお願いいたしました。理想をいえば、現地現物で、それぞれの租特について、その背景にある事柄を調査できれば一番いいのですけれども、既に御懸念の声も随分いただいている案件でありますから、より丁寧に、かつ慎重に、そして、かつ例外なき議論をという前提に立とうと思いますと、きちんと現場の方も見ておくべきだというふうに思いまして、今日、増子副大臣に無理を言って時間をいただいて行ってまいりました。

○記者

どういうところを視察されたのですか。

○古本財務大臣政務官

エチレンセンターの中核になっておられる1つの社について、ナフサから原材料になる、ポリエチレンとかポリマーとかそういったものをつくっていく前段階、ナフサを燃焼させて、そこから気化させてという段階で、さすがにナフサができる、原油から精製する石油会社までは行かなかったのですが、その次のところにまいりました。それで、今日見せていただいたのは押し出し成形のところですが、熱で溶かし、押し出して成形をするという、そのプロセスをやっておられる中小零細企業を1社見させていただいてまいりました。

○記者

感想はいかがですか。

○古本財務大臣政務官

経営者の方は経産省が言っておられることと同じことをおっしゃっておられました。

○記者

それに対して、政務官がどのように思ったかという感想はいかがでしょう。

○古本財務大臣政務官

これは税の議論ですから、産業政策論に立ち入るつもりはありませんし、これは範囲を越えていると思うのです。ですから、この3兆7,000億円という減税を使って、どれだけの効果が上がっているかということの検証については、この場でも少し議論いたしましたし、経済産業省の政務官との個別協議でも申し上げましたけれども、議論としては、どうしてもマクロの議論にならざるを得ないという向こうのお話を聞かせていただきましたが、それぞれの立場なり、業界が抱えている現状なりはよくよくつぶさに見せていただきましたので、そのことについては大変勉強になりました。

○記者

先ほどの郵政の話ですが、去年までと一番違うのは、郵政民営化の見直しの法案がこれから国会に出てくると思うのですが、その辺が税調の議論に影響する可能性はありますでしょうか。

○峰崎財務副大臣

まだ未検討です。どんな形に、元に戻っていくのかということとは分かりませんが、昔のように4事業一体で元に戻るといふふうになるのであれば、先ほどの問題などはすぐ氷解してしまうのです。ですから、そこは分かりません。

○小川総務大臣政務官

密室でということでは決してありませんので、お知らせだけさせていただきます。今夜から地方税の方も、国交省との随時調整に入らせていただきますので、お知らせだけさせていただきます。

○峰崎財務副大臣

よろしゅうございますね。終わりたいと思います。

御苦勞様でした。

[閉会]